

【資料編】

1	久喜市災害対策本部の構成及び開催状況	1
2	地震発生直後（3/11～3/13）の総括班・市民税務班の時系列取組み状況	11
3	各課から寄せられた意見等	15

1 久喜市災害対策本部の構成等及び開催状況

(1) 久喜市災害対策本部の構成

職名	担当者名	事務分掌
本部長	市長	本部の事務を総括し、職員を指揮監督する。
副本部長	副市長 教育長	本部長を助け、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。(順位は、副市長、教育長の順とする。)
本部員	市民税務部長 総務部長 財政部長 環境経済部長 福祉部長 健康増進部長 建設部長 菖蒲総合支所長 栗橋総合支所長 鷲宮総合支所長 会計管理者 上下水道部長 議会事務局長 教育部長	本部長の命を受け、本部の事務に従事するほか、必要に応じて現地におもむき、各班の指揮をとる。
本部付	くらし安全課長	各班との連絡並びに各班の災害に関する情報及び応急対策の実施状況を収集する等の事務に従事する。

(2) 各部の事務分掌

<p>市民税務部 【部長】 市民税務部長</p>	<p>総括班 【班 長】 くらし安全課長 【構成課】 くらし安全課</p>	<p>対策本部に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部の開設、閉鎖に関すること。 ・ 防災会議、本部会議、班長会議、防災関係機関会議に関すること ・ 本部長の命令伝達に関すること。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本部の庶務に関すること。 <hr/> <p>対策本部の決定に基づく指令等の伝達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難の勧告又は指示及び避難所の開設について。 ・ 国、県等関係機関との連絡調整に関すること。 ・ 自衛隊の派遣要請に関すること。 ・ アマチュア無線クラブその他防災関係機関との連絡調整に関すること。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気象及び地震等の情報収集及び伝達に関すること。 ・ 被害状況の集約、分析及び報告に関すること。 ・ 災害応急対策の取りまとめ及び調整に関すること。 ・ 災害救助法の適用基準、申請手続きに関すること。 ・ 災害備蓄倉庫の管理及び救急物資の調達及び輸送の総括に関すること。 ・ 防災行政無線の管理及び運用に関すること。 ・ 災害視察者、その他見舞者の応接に関すること。 ・ 他の主管に属さないこと。
	<p>市民ボランティア班 【班 長】 自治振興課長 【構成課】 自治振興課 市民課(総合窓口)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対策本部、部内各班との連絡調整に関すること。 ・ 電話等による被害通報の受付、整理に関すること。 ・ 災害に係る問い合わせ、相談、要望等の対応に関すること。 ・ 災害ボランティアの受入れ及び調整に関すること。 ・ 外国人に対する情報提供及び相談に関すること。 ・ 救援物資の受入れ及び配給に関すること。 ・ 安否情報の収集及び提供に関すること。
	<p>調査班 【班 長】 市民税課長 【構成課】 市民税課 資産税課 収納課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家屋等の被害状況の現地調査及び取りまとめに関すること。 ・ 災害記録一切に関すること。 ・ 災害による市税の減免及び納税相談等に関すること。 ・ り災証明に関すること。(火災は除く)

総務部
【部長】
総務部長

秘書班
【班長】
秘書課長

【構成課】
秘書課

- ・本部長及び副本部長の秘書に関すること。
- ・災害視察者、その他見舞者の応接に関すること。

広報班
【班長】
広報広聴課長

【構成課】
広報広聴課
企画政策課
公文書館
議会総務課
監査委員事務局

- ・避難情報、避難命令等の住民に対する広報に関すること。
- ・報道機関との連絡及び調整に関すること。
- ・広聴及び被災者からの陳情に関すること。
- ・被災状況の写真等による記録に関すること。
- ・災害応急対策の取りまとめ及び調整に関すること。
- ・災害状況の統計に関すること。

総務動員班

【班長】
人事課長

【構成課】
庶務課
人事課
人権推進課

- ・対策本部、部内各班との連絡調整に関すること。
- ・国、県への陳情、要請及び連絡調整に関すること。
- ・他市町村及び関係機関への要請並びに連絡調整に関すること。
- ・職員の動員及び各班の配置調整に関すること。
- ・出勤職員の配置状況の集約に関すること。
- ・出勤職員の給与及び食料に関すること。
- ・災害従事者の損害補償に関すること。
- ・自衛隊及びその他関係機関の厚生に関すること。
- ・その他応援に関すること。

財政部
【部長】
財政部長

財政班
【班長】
財政課長

【構成課】
財政課
管財課
改革推進課
契約課

- ・対策本部との連絡調整に関すること。
- ・緊急予算編成及び資金調達に関すること。
- ・衣料及び生活必需品等の調達について。
- ・資機材及び燃料等の調達に関すること。
- ・公用車両の管理及び配車に関すること。
- ・災害対策本部等の設置場所の確保に関すること。
- ・災害用電話の確保に関すること。
- ・市有建築物（防災拠点建物、避難所、集会所等）の安全確認に関すること。

環境経済部
【部長】
環境経済部長

環境班

【班 長】
環境管理課長

【構成課】
環境管理課
環境保全課

- ・ 清掃、消毒、防疫に関する事。
- ・ ねずみ、害虫等の駆除に関する事。
- ・ 防疫資材等の確保、調達に関する事。
- ・ 廃棄物及びがれき処理に関する事。
- ・ 処理施設の被害調査及び応急対策・復旧に関する事。
- ・ 災害時における公害対策に関する事。
- ・ 避難所等の応急仮設トイレの設置に関する事。

産業班

【班 長】
農業振興課長

【構成課】
農業振興課
農業委員会
事務局
商工観光課

- ・ 物資の輸送に関する事。
- ・ 食料その他生活必需品の調達及び確保に関する事。
- ・ 農作物、農業用施設等の被害状況調査及び農家に対する金融措置その他対策に関する事。
- ・ 農業関係のり災証明に関する事。
- ・ 農協等農業関係機関との連絡調整に関する事。
- ・ 商店、工場及び事業所等の被害調査に関する事。
- ・ 商工業関係の復旧対策の総合調整に関する事。
- ・ 中小企業等の被害状況調査に関する事。
- ・ 中小企業等に対する金融措置及び経営相談に関する事。

福祉部
【部長】
福祉部長

被災者救援班 【構成課】
【班長】 社会福祉課
社会福祉課長 障がい者福祉課
介護福祉課
子育て支援課
保 育 課

- ・ 対策本部との連絡調整に関すること
- ・ 避難所・避難場所における被災者の保護及び収容に関すること
- ・ 避難所・避難場所の管理・運営に関すること
- ・ 炊き出し、その他応急食料品の調達、配分に関すること
- ・ 災害時要援護者対策に関すること。
- ・ 救援物資等の受入れ、保管、配分に関すること
- ・ 死体の捜査、収容及び埋火葬に関すること。
- ・ 災害救助法の適用実務に関すること。
- ・ 被災者に対する生活保護の実施及び生業資金、更生資金等の貸付等に関すること。
- ・ 災害見舞金、災害弔慰金の支給及び災害援護金の貸付に関すること。
- ・ 災害見舞金品及び義援金の受入れ及び配分に関すること。
- ・ 避難所における被災者の保護及び収容に関すること。
- ・ 社会福祉施設及び児童施設の被害調査に関すること。

関連施設

ゆう・あい
趣味の家
鷺宮福祉センター
児童センター
久喜地域子育て支
援センター
栗橋地域子育て支
援センター
鷺宮児童館
さくら保育園
すみれ保育園
ひまわり保育園
あおば保育園
中央保育園
中央保育園分室

※福祉部所管の関連施設のうち、避難所として指定していない施設職員については、主に被災者救援班の一員として、構成課長の指示に基づき活動すること。

健康増進部
【部長】
健康増進部長

医療・救護班
【班 長】 健康医療課長
【構成課】 健康医療課
国民健康保険課
中央保健センター

(関連施設)
菖蒲保健センター
栗橋保健センター
鷺宮保健センター

- ・ 対策本部との連絡調整に関すること
- ・ 救護所の設置に関すること
- ・ 救急医薬品等の調達に関すること
- ・ 被災者の医療及び医師会等医療機関との連絡調整に関すること
- ・ 保健所及び関係機関との連絡に関すること
- ・ 感染症の予防に関すること

建設部
【部長】
建設部長

道路・河川班
【班長】
建設管理課長
建設管理課長
道路河川課

【構成課】

建設管理課
道路河川課

- ・道路、橋梁、河川等の土木関係被害状況調査及び応急対策・復旧に関すること。
- ・土木関係業者との連絡調整に関すること。
- ・災害復旧用資機材、土砂等の調達及び運輸に関すること。
- ・緊急輸送路の確保及び避難路に関すること。
- ・通行規制に関すること。
- ・道路障害物の除去に関すること。
- ・住居及びその周辺の障害物等の除去に関すること。
- ・河川等の警戒に関すること。
- ・杉戸県土整備事務所との連絡調整に関すること。

住宅班
【班長】
開発建築課長
開発建築課

【構成課】

営繕課
開発建築課

- ・応急仮設住宅に関すること。
- ・市営住宅の被害調査及び復旧に関すること。
- ・被災建築物の応急危険度判定活動の実施に関すること。
- ・被災者の住宅相談に関すること。
- ・建設業者等の連絡調整に関すること。
- ・市域が災害救助法の適用を受ける場合における住宅の応急修理に関すること。

公園班
【班長】
都市整備課長
都市整備課

【構成課】

都市計画課
都市整備課

- ・公園の被害調査及び応急対策・復旧に関すること。
- ・オープンスペース利用計画に関すること。
- ・教育施設以外の避難場所の確保、整備及び維持管理に関すること
- ・被災者等の公園受入れに関すること。
- ・区画整理事業等の被害調査に関すること。

上下水道部
【部長】
上下水道部長

給水班

【班長】
水道業務課長
水道施設課

【構成課】
水道業務課
水道施設課

- ・対策本部、部内各班との連絡調整に関する事。
- ・水道施設の被害状況調査に関する事。
- ・応急給水及び給水計画に関する事。
- ・給水についての広報に関する事。
- ・貯蔵品の調達及び受け払いに関する事。
- ・水道施設の応急復旧計画の策定と実施に関する事。
- ・浄水場関連施設の保守・点検及び整備に関する事。

【関連施設】
森下浄水場
佐間浄水場
鷺宮浄水場

下水道班

【班長】
下水道業務課長
下水道施設課

【構成課】
下水道業務課
下水道施設課

- ・下水道施設の被害状況調査に関する事。
- ・下水道施設の復旧計画、復旧資材の調達及び総合調整に関する事。
- ・下水道施設の危険予防、応急復旧及び清掃に関する事。
- ・下水道施設等応急修理に対応する労力確保に関する事。

出納部

【部長】
会計管理者

経理班

【班長】
出納室長
出納室

【構成課】
出納室

- ・災害見舞金の管理保管に関する事。
- ・災害経費に関する現金の出納に関する事。
- ・その他経費に関する事。

教育部
【部長】
教育部長

教育総務班 【構成課】
【班 長】 学務課
教育総務課長 教育総務課

- ・本部、関係機関及び部内各班との連絡調整に関すること。
- ・教育関係施設の被害状況の調査、応急対策・復旧に関すること。

学校教育班 【構成課】
【班 長】 学務課
学務課長 指導課
教育委員会分室
菖蒲学校給食センター
鷺宮第1・第2学校給食センター
久喜中央幼稚園
栗橋幼稚園

- ・幼児、児童、生徒の安全確保に関すること。
- ・応急教育に関すること。
- ・教科書・教材等の調達及び給付に関すること。
- ・被災児童・生徒の把握に関すること。
- ・学校給食指導に関すること。
- ・炊き出しの協力に関すること。
- ・被災校の保健及び衛生指導に関すること。
- ・拠点(指定)避難所の開設、管理・運営への協力に関すること。

社会教育班 【構成課】
【班 長】 生涯学習課
生涯学習課長 文化財保護課
菖蒲温水プール
アクレ
鷺宮温水プール
中央図書館
菖蒲図書館
栗橋文化会館図書室
鷺宮図書館
郷土資料館

- ・所管する施設の避難所開設に関すること及び管理・運営への協力に関すること。
 - ・所在地周辺の被害情報の収集及び伝達に関すること。
 - ・住民からの問い合わせ、相談、要望等に関すること。
 - ・社会教育施設の被害調査及び応急対策・復旧に関すること
 - ・文化財の保護に関すること。
- ※社会教育班は、主として避難所としては指定されていないが、施設周辺での活動に支援して行くものとする。

地区活動部
【部長】
各機関の通常勤務の担当部

地区活動班
【班 長】
各機関の所属長
菖蒲文化会館
栗橋文化会館
ふれあいセンター久喜
しょうぶ会館
菖蒲老人福祉センター
彩嘉園
鷺宮東コミュニティセンター
鷺宮西コミュニティセンター
栗橋B&G海洋センター
中央公民館
東公民館
西公民館
森下公民館
栗橋公民館
鷺宮公民館

- ・避難所の開設に関すること、及び管理・運営への協力に関すること。
- ・所在地周辺の被害情報の収集及び伝達に関すること。
- ・住民からの問い合わせ、相談、要望等に関すること。

総合支所部
【部長】
総合支所長

総務管理班
【班長】
総務管理課長

- ・災害対策本部との連絡調整に関する事。
- ・総務部、財政部との連絡調整に関する事。
- ・総合支所の庶務に関する事。
- ・災害情報、避難命令等の住民に対する広報に関する事。

市民税務班
【班長】
市民税務課長

- ・市民税務部との連絡調整に関する事。
- ・電話等による被害通報の受付、整理に関する事。
- ・防災行政無線の管理及び運用に関する事。
- ・家屋等の被害状況の現地調査及び取りまとめに関する事。
- ・災害記録一切に関する事。
- ・被災に伴う市税の減免、納税相談等に関する事。

環境経済班
【班長】
環境経済課長

- ・環境経済部との連絡調整に関する事。
- ・農作物、農業用施設の被害状況調査に関する事。
- ・農業関係のり災証明に関する事。
- ・清掃、消毒、防疫に関する事。
- ・避難所の応急仮設トイレに関する事。

福祉班
【班長】
福祉課長

- ・福祉部、健康増進部との連絡調整に関する事。
- ・救援物資等の受入れ、保管、配分に関する事。
- ・災害時要援護者対策に関する事。
- ・被災者に対する生活保護の実施及び生業資金、更生資金等の貸付等に関する事。
- ・避難所における被災者の保護及び収容に関する事。

建設班
【班長】
建設課長

- ・建設部との連絡調整に関する事。
- ・上下水道部との連絡調整に関する事。
- ・道路、橋梁、河川等の土木関係被害状況調査及び応急対策・復旧に関する事。
- ・災害復旧用資機材、土砂等の調達及び運搬に関する事。
- ・道路障害物の除去に関する事。
- ・通行規制に関する事。
- ・土木関係業者との連絡調整に関する事。
- ・河川等の警戒に関する事。
- ・労務の確保に関する事。

(3) 久喜市災害対策本部の開催状況 (3月11日(金) 15:25 設置)

月 日	時 間	会 議 名
3月11日(金)	16:30	第1回久喜市災害対策本部
	17:30	第2回久喜市災害対策本部
	18:30	第3回久喜市災害対策本部
	19:45	第4回久喜市災害対策本部
	21:30	第5回久喜市災害対策本部
	23:15	第6回久喜市災害対策本部
3月12日(土)	08:00	第7回久喜市災害対策本部
	11:00	第8回久喜市災害対策本部
	14:00	第9回久喜市災害対策本部
	17:00	第10回久喜市災害対策本部
3月13日(日)	08:30	第11回久喜市災害対策本部
	13:00	第12回久喜市災害対策本部
	17:00	第13回久喜市災害対策本部
3月14日(月)	18:00	第14回久喜市災害対策本部
3月15日(火)	16:30	第15回久喜市災害対策本部
3月16日(水)	17:00	第16回久喜市災害対策本部
3月17日(木)	17:00	第17回久喜市災害対策本部
3月18日(金)	17:00	第18回久喜市災害対策本部
3月20日(日)	14:00	第19回久喜市災害対策本部
3月22日(火)	16:00	第20回久喜市災害対策本部
3月25日(金)	16:45	第21回久喜市災害対策本部
3月28日(月)	17:30	第22回久喜市災害対策本部
3月31日(木)	11:00	第23回久喜市災害対策本部
4月4日(月)	10:00	第24回久喜市災害対策本部
4月8日(金)	16:00	第25回久喜市災害対策本部
4月13日(水)	13:30	第26回久喜市災害対策本部
4月20日(水)	10:00	第27回久喜市災害対策本部
4月27日(水)	15:00	第28回久喜市災害対策本部
5月10日(火)	16:30	第29回久喜市災害対策本部
5月19日(木)	16:30	第30回久喜市災害対策本部
6月1日(水)	13:00	第31回久喜市災害対策本部
6月16日(木)	16:30	第32回久喜市災害対策本部
6月29日(水)	16:30	第33回久喜市災害対策本部
7月15日(金)	16:45	第34回久喜市災害対策本部
8月10日(水)	16:00	第35回久喜市災害対策本部

2 地震発生直後（3/11～3/13）の総括班・市民税務班の時系列取組み状況

(1) 本庁総括班

月 日	時 間	内 容
3月11日（金）	14:46	地震発生
	15:00	お客様・職員を庁舎外へ避難
	15:05	防災行政無線「地震発生」の放送
	15:25	久喜市災害対策本部を設置（庁舎前の広場） 建設部による道路等パトロール開始
	16:30	第1回災害対策本部会議を開催（公文書館） 市民の自主的避難が始まる。
	17:30	第2回災害対策本部会議を開催
	18:20	防災行政無線「停電情報」の放送 市内全域 15,500 戸停電
	18:30	第3回災害対策本部会議を開催
	18:40	防災行政無線「水道水情報」の放送
	19:05	防災行政無線「JR・東武不通情報」の放送
	19:40	防災行政無線「停電情報」の放送
	19:45	第4回災害対策本部会議を開催
	20:05	防災行政無線「JR・東武不通情報」の放送
	20:50	防災行政無線「停電情報」の放送
	21:30	第5回災害対策本部会議を開催
	21:40	防災行政無線「停電情報」の放送
	22:05	防災行政無線「ガス供給情報」の放送
	23:00	職員従事者数 588 人
	23:05	防災行政無線「水道水情報」の放送
	23:15	第6回災害対策本部会議を開催
3月12日（土）	01:00	避難所（19 か所）巡回（4 班体制）
	01:30	市内全域で停電復旧
	05:45	避難所（19 か所）巡回（4 班体制）
	08:00	第7回災害対策本部会議を開催
	10:00	JR・東武とも徐々に運転を再開する。
	11:00	第8回災害対策本部会議を開催
	14:00	第9回災害対策本部会議を開催
	17:00	第10回災害対策本部会議を開催
3月13日（日）	08:30	第11回災害対策本部会議を開催
	12:00	防災行政無線「ブルーシート配布情報」の放送
	13:00	第12回災害対策本部会議を開催
	13:00	ブルーシート 600 枚配布開始

	15:00	ブルーシート配布終了（全て配布）
	17:00	第13回災害対策本部会議を開催
	23:20	防災行政無線「計画停電予告情報」の放送

(2) 菖蒲総合支所市民税務班

月 日	時 間	内 容
3月11日（金）	14:46	地震発生
	15:00	庁舎4階の税申告来庁者を庁舎外へ誘導
	17:40	福祉班から報告（学童保育、怪我人なし）
	19:25	しょうぶ会館から自主的避難者1人有との連絡 缶詰ソフトパン7缶、毛布10枚届ける
	21:00	栗橋地区から防災毛布が不足との連絡有。
	21:20	菖蒲東小学校から避難者3人（1家族）有との連絡 毛布10枚、缶詰ソフトパン24缶、水12L届ける
	21:40	栗橋総合支所に毛布290枚届ける。
	23:20	くらし安全課への対応状況報告
	23:27	久喜地区消防組合菖蒲分署へ照会 救急出動2件、火災なし、警戒出動1回
3月12日（土）	0:30	庁舎停電復旧
	3:05	くらし安全課へ避難所の人数報告 しょうぶ会館 職員1人、市民1人 計2人 菖蒲東小学校 教職員等4人、市民3人 計7人
	8:00	引継ぎ
	9:10	2人1組、3組体制で家屋の状況を調査に出発
	10:45	菖蒲清掃センターから、地震によるガレキの搬入先の確保について支所と調整したい旨の連絡有 搬入先：菖蒲清掃センターの敷地内で調整
	11:30	家屋の状況を調査終了
	11:50	総務管理課からの要請で、ブルーシート及び土のうを提供
	12:55	くらし安全課から調査依頼 避難所に市民0人を報告
	16:20	くらし安全課から調査依頼 17時現在の状況を18時までに報告
3月13日（日）	12:00	防災行政無線「ブルーシート配布情報」の放送
	13:00	ブルーシート100枚配布開始（約15分で終了） 追加30枚できる旨本庁に確認。30人に番号札を配付。
	14:55	追加30枚のブルーシート配布開始

(3) 栗橋総合支所市民税務班

月 日	時 間	内 容
-----	-----	-----

3月11日(金)	14:46	地震発生
	14:46	来庁者・職員屋外避難
	15:10	市内(栗橋地区)パトロール開始
	15:25	栗橋地区地震対策本部を設置
	15:50	市内パトロール状況報告
	17:15	市立栗橋南小学校避難所開設
	17:20	栗橋コミュニティセンター避難所開設
	17:20	ボランティアに炊き出しの要請
	17:50	栗橋駅より約300人の帰宅困難者受け入れ要請
	17:50	しずか館避難所開設(避難者数200人)
	17:50	栗橋公民館避難所開設(避難者数144人)
	18:25	市立栗橋南小学校へ給水車・給水タンクの用意
	21:00	公共施設の被害状況把握
	17:15~翌朝	毛布、サバイバルブランケット、敷きマットの暖房器具燃料等の災害物資を避難所へ搬入
3月12日(土)	7:30	職員による炊き出し実施(しずか館、栗橋公民館、栗橋南小学校、栗橋コミュニティセンター)
	7:30	ボランティアによる炊き出し(しずか館、栗橋公民館、栗橋南小学校、栗橋コミュニティセンター)
	8:40	南栗橋12丁目区長来庁し、被災状況報告
	9:00	栗橋地区の被災状況調査開始(3班体制)
	13:30	栗橋総合支所庁内会議開催
	17:00	市立栗橋南小学校避難所閉鎖
	18:00	職員による炊き出し実施(栗橋コミュニティセンター)
3月13日(日)	7:30	職員による炊き出し実施(栗橋コミュニティセンター)
	8:00	しずか館、栗橋公民館、栗橋南小学校避難所閉鎖
	8:30	り災証明に関する受付窓口設置
	9:00	ブルーシート100枚を本庁から受領
	12:00	ブルーシート配布の防災行政無線放送
	13:00	ブルーシート配布開始
	13:30	災害復旧調整会議開催
	15:00	ブルーシート配布終了
	15:00	南栗橋地区住民との話し合い(約100人)

(4) 鷺宮総合支所市民税務班

月 日	時 間	内 容
3月11日(金)	14:46	地震発生
	20:00	JRより帰宅困難者の受入要請
	20:40	鷺宮東コミュニティセンターへ非常食及び毛布の搬入

	21:25	避難者受入開始
	22:14	避難所へ避難者の受入完了 (200 人)
	23:38	JR 職員 4 人到着、避難者へ説明を開始
3 月 12 日 (土)	08:00	避難者 80 人程度、市職員 4 人で対応
	12:00	東鷲宮小学校及び桜田小学校の避難所より避難者受入
	13:00	避難者 28 人、市職員 3 人で対応
	17:15	避難者 4 人、市職員 2 人で対応
3 月 13 日 (日)	08:00	避難者帰宅により避難所閉鎖
	12:00	防災行政無線「ブルーシート配布情報」の放送
	13:00	ブルーシート 100 枚配布開始
	15:00	ブルーシート配布終了 (全て配布)

3 各課から寄せられた意見等

- ・ 災害対策本部の構成…菖蒲総合支所総務管理課・栗橋総合支所総務管理課
本部員として、総合支所及び上下水道部は、副部長級が構成員となっているが、本部会議での決定事項の重要性を考慮すると、部長級の出席が望ましい。
- ・ 公文書の閲覧…公文書館
震災に伴ってアカウントビリティの観点から市として統一的に情報の公開を推進しなければならないときがあるが、それに係るときは調整委員会の開催を求める等、情報公開担当課との連絡調整が必要ではないか。
- ・ 各総合支所との連絡…くらし安全課
発災後、電話がかかりにくく、本庁と各総合支所間の連絡がうまくいかなかった。
- ・ 情報の共有化…下水道施設課
震災後の被害状況などの情報が本庁に集約されたが、その情報が出先に伝わってこなかった。(伝わるのに時間がかかった。)
本庁で集約された被害情報が出先には伝わってこなかった。職員ポータル等の活用により早期の伝達を提案する。
- ・ 災害対策本部との連絡調整…総務管理課（栗橋）
地震発生時の初動行動や対策に、本部からの的確な指示や情報が欠けていた。本庁と支所の連携や明確な組織体制・指示体制の確立が必要である。
情報の共有化を行い、的確に行動するための統括指揮者を明確にする。
- ・ 防災行政無線…くらし安全課
防災行政無線による放送は、聞こえない、聞き取りにくい等の連絡が相次いだ。
- ・ 避難所の電源…くらし安全課
避難所には停電時でも市民に安心感が与えられるよう、太陽光システム等による非常灯を設置する。
- ・ 震災対応相談窓口…くらし安全課
震災翌日から、被害の相談、苦情、電話が多く生じたが、当初、全てをくらし安全課で対応したため、くらし安全課の事務がパンクし、本来の災害対応に支障をきたした。
- ・ 被災者の対応…市民税務課（菖蒲）
防災倉庫の鍵が所在不明となっている学校が一部あった。
- ・ 特殊勤務手当の該当要件…人事課
該当の有無に混乱が発生
- ・ 放射線量の測定…環境保全課
放射線量に関する測定、対応は「久喜市地域防災計画、部の組織及び事務分掌」のどこに位置づけられるのか。
- ・ 放射線に関する今後の方針等…環境保全課
放射線に関しては、今後も引き続き測定等の対応を関係各課において実施していかなければならないが、放射線に関する今後の方針や対応、新たな取組みなどについて、災害対策本部から示されるのか。
- ・ 放射線対策に関する体制等…環境保全課

放射線の測定、放射性物質の調査、測定器の購入、測定方法などについては、市民からの要望や議会での答弁、埼玉県が実施している測定方法などに基づき、関係各課で協議をしながら実施しており、久喜市災害対策本部会議の所管課である「くらし安全課」の関与がない状態にある。

埼玉県が実施している「校庭等における空間放射線量の測定」では、実施主体は「危機管理防災部、危機管理課」であり、その問い合わせ先として、総務部学務課（幼稚園の測定に関すること）、福祉部子育て支援課（保育園の測定に関すること）、県立学校部保健体育課（小中学校の測定に関すること）、教育総務部総務課（県立学校の測定に関すること）、危機管理防災部危機管理課（測定内容・方法等に関すること）、県内保健所（一般健康相談に関すること）としている。

「東日本大震災における久喜市の被害状況とその対応について」に「市内の空中放射線量測定」を位置づけるのであれば、測定に関しては関係各課が実施するにしても、今後の放射線等の対応方針や、対策などに関しては、防災対策本部会議の所管課が主体となり、関係各課と協議しながら、その対応にあたる必要があると考える。

また、福島第一原発事故以降、現在のところ収束の見えない事態に至っていることを考えると、それぞれの役割分担を明確に示す必要がある。